

福島第一原子力発電所 構内物品調査の結果について

- 福島第一原子力発電所構内（屋外）に資機材等の物品を仮置きする場合、所有箇所や物品名称等を表記することとしています。また、構内のエリアごとに管理者を定め、物品への表記の状態をパトロールにより確認し、管理の状態が不十分な場合は是正することで、構内物品の管理を行っています。
- 上記により物品管理の改善を進めていたものの、研修棟東側において管理が不十分なコンテナが確認されたことを受け、構内の物品について、改めて調査を行いました。
- 調査の結果、所有箇所を表記していない物品、所有箇所を表記しているものの物品名称を表記していない物品、所有箇所・物品名称を表記しているものの表記以外の物品が置かれている場合等、管理が不十分な物品を803箇所を確認しました。
 - ✓ 上記のうち、表面線量率が1mSv/h以上の物品（4箇所*スライド3～5参照）については、作業員への被ばくリスクを考慮し、表面線量率が高い箇所への遮へい材の設置、表面線量率に応じた表記ならびに区画等の応急対策を講じております。なお、これらが置かれていた場所は、作業等で長時間立ち入る場所ではないこと、および作業員の被ばく線量はガラスバッジ・APDにより適切に管理を行っていること等から、これらによる過度な被ばくは無かったものと考えています。
 - ✓ また、船舶用シリンダー・システム兼用油第4類第4石油類の表記のある20L容器（1箇所）については、環境への漏えいリスクを考慮し、内容物を健全な容器へ移し替えるとともに、空になった容器は袋養生する等の応急対策を講じております。なお、容器天板の穴から微量の内容物が出た形跡はあるものの天板上に留まっており、また周囲の地表面を確認し、漏えいが無かったことを確認しています。
- 引き続き、今回確認した物品についてシステムで管理・可視化するとともに、物品の処理・片付け等の計画を速やかに立案し、安全を最優先に処理・片付け等を行ってまいります。また、構内における物品管理ルールの周知徹底や、管理者のパトロール強化等、更なる物品管理の適正化を図ってまいります。

【参考】 管理が不十分な物品一覧

最大表面線量率	所有箇所	物品名称	箇所数	物品の例
1mSv/h以上※	表記なし	—	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修棟東側コンテナ(スライド3) ・ 車両整備場南側コンテナ(スライド4) ・ 4号機タービン建屋東側高線量物品(スライド5) ・ 1・2号機開閉所周辺高線量物品(スライド5)
1mSv/h未満	表記なし	—	665	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶用シリンダー・システム兼用油第4類第4石油類の表記のある容器 ・ コンテナ ・ フレコンバック ・ その他資機材 等
	表記あり	表記なし (不明確な表記含む)	46	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンテナ ・ フレコンバック ・ その他資機材 等
		表記あり	87	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンテナ ・ その他資機材 等 (所有箇所・物品名称を表記しているものの表記以外の物品が置かれている場合等)
今後測定予定	表記なし	—	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 倉庫 (今後,草木等の支障物を除去後,表面線量率を確認予定)
合計			803	

※ : スライド3~5参照

【参考】 研修棟東側コンテナ（4基）

- ✓ 固体廃棄物貯蔵庫第2棟へ4月27日運搬
- ✓ 調査準備や体制を整え,6月23,24日コンテナ内を調査し,土砂の入ったフレキシブルコンテナバッグを確認
- ✓ また,溜まり水もあったものの,コンテナからの漏えいがないことを確認
- ✓ 土砂については,セシウム134とセシウム137の濃度が高いことから,事故後に構内を除染した際に発生したものと推定
- ✓ 溜まり水については,セシウム134とセシウム137の合計と,全βが同程度であることから,有意なストロンチウムは含まれていないものと推定 (雨水や結露水等,由来の特定は困難)



写真1.研修棟東側コンテナ(ZK-00035)外観
(固体廃棄物貯蔵庫第2棟内で6月23日撮影)



写真2.研修棟東側コンテナ(ZK-00035)内容物
(固体廃棄物貯蔵庫第2棟内で6月23日撮影)

放射能測定結果

	土砂(Bq/kg)		溜まり水(Bq/L)		
	Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137	全β
コンテナ (ZK-00035)	5.1E+05	1.4E+07	6.0E+02	1.7E+04	1.8E+04
コンテナ (ZK-00027)	1.3E+05	3.5E+06	3.1E+02	8.7E+03	9.2E+03
コンテナ (ZK-00026)	4.6E+03	1.2E+05	2.9E+01	7.3E+02	8.4E+02
コンテナ (ZK-00030)	7.1E+05	1.9E+07	8.2E+02	2.3E+04	2.5E+04

【参考】 車両整備場南側コンテナ (16基)

- ✓ 表面線量率が1mSv/hのコンテナ(1基)について,5月18日,表面線量率の表記を実施
- ✓ 著しい腐食部があるコンテナ(4基)について,5月26日,フィラメントテープ養生を実施
- ✓ 著しい腐食部があるコンテナのうち,1基において底面に湿りがあるものの,当該コンテナ外表面および下部に敷いている鉄板表面の線量率測定により,汚染が拡大していないことを確認(今後水抜きを計画,他3基のコンテナにおいて,特段の湿りがないことを確認)
- ✓ 周囲に,5月18日,区画を実施



写真3.表面線量率が1mSv/hのコンテナ
(5月17日撮影)



写真4.線量率表記後の写真3のコンテナ
(5月18日実施・撮影)



写真5.側面に著しい腐食があるコンテナ
(5月26日撮影)



写真6.養生テープで補修後の写真5のコンテナ
(5月26日実施・撮影)

【参考】 4号機タービン建屋東側,および1・2号機開閉所周辺の高線量物品

- ✓ 4号機タービン建屋東側においては,土砂の入ったフレキシブルコンテナバッグ,鉛毛マット等を確認
- ✓ 1・2号機開閉所周辺においては,コンクリートウエイト(重り)を確認
- ✓ 表面線量率は,ともに最大10mSv/hであることを確認
- ✓ 表面線量率が高い箇所へ遮へい材を設置するとともに,線量率を表記し,周囲に区画を実施



写真7.4号機タービン建屋東側高線量物品
(5月14日撮影)



写真8.線量率表記・遮蔽・区画後の写真7の物品
(5月25日実施・撮影)



写真9. 1・2号機開閉所周辺高線量物品
(5月26日撮影)



写真10.線量率表記・遮蔽・区画後の写真9の物品
(5月26日線量率表記を実施、5月31日遮蔽・区画を実施・撮影)

